

今後さらに調査・研究したいと考えています。

問 繁雑な手続きの手助けをするフロアマネージャーの配置を望むが如何か。

市長 本市は、市民課などの窓口サービスの利用者が多いことから、職員がお客様に對して、丁寧に案内すること、よくわかりやすく、利用しやすい市役所にしていくことは必要と考えています。ご提案のフロアで直接、市民への案内業務を行うフロアマネージャーの設置は、今後、管理職の職員による配置を検討しています。

個人質問 川上 雄次

◆行政改革

問 17年度予算に向けて行政改革推進室の取り組みの成果を伺う。

市長 全庁を挙げて事務事業の見直しを進めています。実施可能なものは、できる限り17年度予算に反映させたいと考えています。

問 市職員のフレキシブル配置方式による業務の効率化を図れないか伺う。

市長 行政改革を推進していく上で、業務量の増減

に柔軟に對應できる組織・体制づくりは必要なことと意識しています。しかし、より広い範囲でこの体制をとるためには、それぞれの職場における専門性や指揮命令の問題など解決しなければならぬ課題がありま

問 千葉県電子自治体共同運営協議会に八街市も参加しているとのことですが、本市は電子入札システムの導入時期をいつ頃に想定しているか伺う。

市長 今後のスケジュールは県が来年度に試行稼働を予定していますので、部会における試行結果の検討状況等を踏まえ、八街市入札・契約制度検討委員会で検討したいと考えています。

問 行政改革に向けて能力主義、実力主義による人材登用をはかる組織改革が望まれるが取り組みを伺う。

市長 本市は、国の公務員制度改革の動向を見極めながら新たな人事管理システムを構築したいと考えており、その中で人材育成を柱とし、職員の士気が高まるよう、評価制度や能力等級制度等の導入、また優秀な

人材を登用する手法等を検討したいと考えています。

問 財務省の調査で道府県の地方公務員の平均給与は、その地域の民間企業のサラリーマンよりも14%上回っているとのことですが、いろいろ批判もある早期退職金特別措置や定期昇給についても検討を行う考えはないか伺う。

総務部長 今後、公務員制度改革大綱に即して目標年度は平成18年を目標ということで、その中で検討したいと考えています。

◆道路排水対策

問 台風や大雨による道路冠水対策の計画や予算規模を来年度は、どのように充実させていくかの伺う。

市長 今年度は富山地区排水路の基本計画策定業務を策定し、さらに本議会で実施設計業務委託費等の補正をお願いしています。その他緊急性の高い箇所も整備に向けて努力したいと考えています。

◆健康づくり施策

問 今年始まった乳がんのマンモグラフィ検診の受診状況を伺う。

市長 乳がんのマンモグラフィ検査は、今年度から導入し50歳以上の女性対象者全員1万4千818人に受診勧奨をしたところ、3千951人の申し込みがあり関心の高さが確認されました。

問 17年度の健康診査はどのように取り組むか伺う。

市長 17年度における各がん検診は、今年度導入しました乳がんマンモグラフィ検査の定着、また基本健康診査は老人保健法に基づき現行の40歳以上を対象として実施していきます。平成16年6月に厚生労働省が示した健康増進法に基づく健康診査等の指針を踏まえ、市民の健康診査を、より有効なものとするため健診の制度管理を検査機関及び各医療機関等との連携のもとに、推進していきます。

個人質問 鯨井眞佐子

◆給食費納入

問 16年度の現在までの給食費の納入状況は如何か。

教育長 平成16年度の給食費の納入状況は、9月末現在で1億6千72万9千468円、未納額は797万7

千92円で、収入率は95.27%です。

問 未納問題をどう考えているのか。また、佐賀県多久市では、給食費の保証人制度を取り入れています。本市ではどのような取り組みを考えているのか。

教育長 未納問題は、全国的にも未納者が年々増加しており、苦心しています。本市は、給食費の納入について、再三、催告したにもかかわらず納入の意志を示さない保護者に対しては、法的督促手続を行いたいと考えています。

◆大規模養豚場計画と環境保全

問 勢田地域に大規模養豚場の計画があり、住民の生活環境への影響が心配されるが、環境保全に向けてどのような努力をしていくのか。また、大規模養豚場計画の事業者は、水質汚濁防止や悪臭防止対策と「八街市環境基本条例」、「八街市環境保全条例」の事業者の責務をどのように履行させるのか。さらに、市は環境保全のためにどのような監視、測定、試験及び検査を行うのか。

市長 大規模養豚場を行う事業に對しては、八街市環境保全条例の中に著しい悪臭を発生するおそれのある施設を設置する場合、設置届出書を市長に提出しなければならぬことになっています。また、水質汚濁防止法における事業者の責務について、この計画では公共用水域に排出しないで区域内に調整池を設置し、雨水のみを貯水する計画になっています。通常であれば千葉県県知事への届出は必要ありませんが、県の指導として、特定施設の設置届出書を提出させる方針と聞いています。

なお、監視体制等は、事業が開始した折には担当課による場内の立入り検査等を実施、改善すべき点がれば、その都度指導したいと考えています。

問 八街市は水質汚濁防止法の上から、どのような指定地域に該当するのか伺う。

経済環境部長 水質汚濁防止法の第3条第3項及び第4項の規定により、知事は法律の基準よりもさらに厳しい排水基準を定めています。それにより本市の場合、印旛沼の流域地区とい